

平成30年度 健保連人間ドック健診検査項目表

青字 29年度から修正・追記箇所

	区分	検査項目	備考
基本検査項目	身体計測	身長	
		体重	
		肥満度	
		BMI	
		腹囲	
	生理	血圧測定	原則2回測定値と平均値
		心電図	
		心拍数	
		眼底	両眼撮り
		眼圧	
		視力	
		聴力	簡易聴力
		呼吸機能	1秒率、%肺活量、%1秒量（対標準1秒量）
	X線・超音波	胸部X線	2方向
		上部消化管X線	食道・胃・十二指腸。4ツ切等8枚以上 *1
		腹部超音波	検査対象臓器は肝臓（脾臓を含む）・胆のう・膵臓・腎臓・腹部大動脈とする。但し、膵臓検出できない時はその旨記載すること。
	生化学	総蛋白	
		アルブミン	
		クレアチニン	
		eGFR	
		尿酸	
		総コレステロール	
		HDLコレステロール	
		LDLコレステロール	
		non-HDLコレステロール	
		中性脂肪	
		総ビリルビン	
		AST (GOT)	
		ALT (GPT)	
		γ-GT (γ-GTP)	
		ALP	
	血糖（空腹時）		
	HbA1c		
血液学	赤血球		
	白血球		
	血色素		
	ヘマトクリット		
	MCV		
	MCH		
	MCHC		
	血小板数		
血清学	CRP	定量法	
	血液型 (ABORh)	本人の申し出により省略可	
	Hbs抗原	本人の申し出により省略可	

基本検査項目	尿	尿一般・沈査	蛋白・尿糖・潜血など 沈渣は、蛋白、潜血反応が陰性であれば省略可
	便	潜血	免疫法で実施(2日法)
	医療面接(問診)		医療職が担うこと(原則、医師・保健師・看護師とする) 問診票(質問票)は、特定健診対象者には特定健診質問票 22項目を含むこと。
	医師診察		胸部聴診、頸部・腹部触診など。 *2
	結果説明		医師が担うこと。 受診勧奨、結果報告書、特定健康診査対象者には情報提供 *2
	保健指導		医療職が担うこと(実施者は「特定健康診査・特定保健指導の 円滑な実施に向けた手引き(第3版)」に準ずること。医師の 結果説明の間での実施も可とする) 受診勧奨、結果報告書、特定健康診査対象者には情報提供 *2
オプション検査項目	上部消化管内視鏡		*3
	乳房診察+マンモグラフィ		乳房診察は医師の判断により省略することも可。
	乳房診察+乳腺超音波		
	婦人科診察+子宮頸部細胞診		検体採取は医師が実施すること。
	P	S	A
	H C V 抗体		*4
*1 X線検査を基本とする。本人及び保険者から内視鏡検査の申し出があった場合は、オプション項目に掲げる金額を加算し実施する。			
*2 診察・説明・指導は、施設の実状を踏まえた効率的な運用を認める。なお、原則として医師による診察と結果説明は別々に行うこと。			
*3 内視鏡検査を行う際は、別途、十分な説明のもとに本人から文書同意を取得すること。原則、鎮痛薬・鎮静薬は使用しない。			
*4 厚労省の肝炎総合対策に基づき、未実施の場合は実施を推奨する。			

<補足>

梅毒検査は、本契約における基本検査項目およびオプション検査項目には含まれないが、受診者本人の申し出により実施することは妨げない。

健保連人間ドック健診 検査項目の改訂について

健康保険組合連合会等との指定に関わる諸団体との協議の結果、検査項目を改訂することとなりましたのでお知らせ致します。

【改訂について補足】

1. 平成 30 年度の特定健康診査検査項目を満たすよう、「eGFR」と「non-HDL コレステロール」を追加しました。
2. 人間ドック健診において重要である「医療面接（問診）」「医師診察」「結果説明」「保健指導」を、項目として明確化しました。
3. 上部消化管検査は、従来通り X 線を基本としますが、本人及び保険者から申し出があった場合はオプション検査として上部消化管内視鏡を実施できるよう、オプション検査項目に追加しました。
※「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」（厚労省）を踏まえての変更。
注釈*3 を遵守し、適切に検査を実施すること。
4. オプション検査項目として、平成 29 年度は「乳房触診＋乳房画像診断」であったものを、平成 30 年度は「乳房診察＋マンモグラフィ」「乳房診察＋乳腺超音波」の 2 項に分け、備考に「乳房診察は医師の判断により省略することも可」と記載しました。
※「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」（厚労省）を踏まえての変更。
乳房診察は、適正な精度管理がなされた状況で実施をすること。
5. 梅毒検査は、職域の健診における検査項目としては含まないこととし、平成 30 年度は項目から削除しました。

以上